

新学習指導要領の概要
～小・中学校～

平成21年9月16日

山口県教育委員会

<参考資料>

◎ 学習指導要領とは

全国的な教育の機会均等や教育水準の維持・向上のために、すべての児童生徒に対して指導すべき内容を示す教育課程の基準であり、具体的には、各教科等の目標やおおまかな内容を定めている。

■ これまでの変遷

- ・ 昭和33～35年改訂 教育課程の基準としての性格の明確化（道徳の時間の新設）
- ・ 昭和43～45年改訂 教育内容の一層の向上（教育内容の現代化）
- ・ 昭和52～53年改訂 ゆとりある充実した学校生活の実現（学習負担の適正化）
- ・ 平成元年改訂 社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成（生活科の新設）
- ・ 平成10～11年改訂 基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成（総合的な学習の時間の新設）

■ 今回の改訂

- ・ 教育基本法の改正（H18.12）→教育三法の改正（学教法、地教法、免許法及び教特法）
- ・ 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領（文部科学省告示）改訂（H20.3）
教育基本法や学校教育法の改正等をふまえ、「生きる力」をはぐくむという学習指導要領の理念を実現するため、その具体的な手だてを確立する観点から学習指導要領が改訂された。
- ・ 教育振興基本計画の策定（H20.7）
- ・ 高等学校、特別支援学校学習指導要領（文部科学省告示）改訂（H21.3）

◎ 新学習指導要領のポイント

■ 理念

「生きる力」の育成（現行学習指導要領の理念を継承）

確かな学力

豊かな人間性

健康・体力

■ 改訂の基本的な考え方

- ・ 教育基本法改正等で明確になった教育の理念をふまえ、「生きる力」を育成
- ・ 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- ・ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

■ 授業時数の増加

小学校

- 国語・社会・算数・理科・体育の授業時数を10%程度増加
- 週当たりのコマ数を低学年で週2コマ、中・高学年で週1コマ増加

中学校

- 国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の授業時数を実質10%程度増加
- 週当たりのコマ数を各学年で週1コマ増加

■ 教育内容の主な改善事項

言語活動の充実（知的活動やコミュニケーション、感性、情緒の基盤）

- 国語科における読み書きなどの基本的な力の定着を図るとともに、各教科等における記録、説明、論述、討論といった学習活動を充実

理数教育の充実（科学技術の土台）

- 国際的な通用性、内容の系統性、小中学校の学習の円滑な接続を踏まえて、指導内容を充実（台形の面積、解の公式、イオン、遺伝の規則性、進化）

伝統や文化に関する教育の充実（国際社会で活躍する日本人の育成）

- 各教科等において、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、継承発展させる教育の充実（歴史教育、そろばん、和楽器、唱歌、美術文化、武道）

道徳教育の充実（道徳の時間を要とし、学校の教育活動全体を通じて行う）

- 道徳性を養い、主体的に判断し、適切に行動できる人間を育てるため、発達の段階に応じて指導内容を重点化

体験活動の充実（社会性や豊かな人間性を育む）

- 発達の段階に応じ、集団宿泊活動、自然体験活動、職場体験活動などを推進

外国語教育の充実（積極的にコミュニケーションを図る態度を育成）

- 小学校に外国語活動を導入、聞くこと、話すことを中心に指導（小5・6）
- 中学校では聞く・話す・読む・書くを総合的に行う学習活動の充実

社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項

- 情報教育
- 環境教育
- ものづくり
- キャリア教育
- 食育
- 安全教育
- 心身の成長発達についての正しい理解